

外来語の受容と管理：言語政策の視点から

岡本 佐智子

1. はじめに

世界の多くの国々では言語政策問題で、反目しあったり、紛争、戦争までも引き起こしている。日本は、アイヌ語をはじめ少数民族の言語を切り捨て、日本語のみによって国家・国民を統一してきた歴史を持つ。したがって、他国のように国語や公用語を法律に明記する必要もなかった。

日本では、家庭における言語と、学校、役所における言語も、新聞・テレビ・出版などのマスメディアにおいても、どの言語のものかに指定する必要もない。日本語だけで生活できる。外国語との日常的な接触から隔てられた島国という特殊な事情もあるが、こうした言語と国家の関係は世界でも数えるほどである。

このような背景から、占領下での同化政策としての国語普及を除いて、日本では言語政策というよりも、国語施策であり、専ら国語国字問題として文字表記を中心に進められてきた。しかし、その表記のうち、外来語の言語訂正はまだ十分とは言えず、言語管理の過渡期にあると考える。

ゆれている外来語の表記が統一されないまま新しい外来語が増え続け、外来語の多用が意思疎通に支障をきたし、「外来語の氾濫」と言われるようになる。外来語の氾濫問題は、長い間論議をよんでいるが、外来語は増える一方である。なぜ、外来語増を規制できないのかを言語政策の視点から眺める。

2. 外来語の表記

「外来語」とは、日本の外からきた語の意、すなわち、きたという完了の時称をもってとらえた外国語の語彙という日本固有の歴史概念である。『言語学大辞典』(1996)によれば、「(日本の)慣用としての外来語とは、ヨーロッパと日本が接触をもって以来の、古くはポルトガル語やオランダ語その他、いわゆる南蛮人のことばから受け入れたものから、明治以降、現代に至る欧米からの大量の借用語 (loan word) に限られ、漢語は省かれることになる」と説明されている。

借用語との違いについては、「形式の借用 (音訳) において、借用された形式が単語であれば、借用語とよばれる。いわゆる外来語 (foreign word) も厳密には借用語であるが、日本では一般に外国語だけという意識が強く、片仮名で書かれる借用語を指すのが普通で

ある。古代中国語から日本語への借用語は、一般に漢語とよばれる」と解説している。本稿ではこの用語定義にしたがって進めることにする。

現在の外来語の表記方法は、平成3年内閣告示・内閣訓令『外来語の表記』に基づき、片仮名で表記することになっている。

その「前文」には、外来語の定義として、「外国語から国語に取り入れた語を外来語と言う。漢語の多くは古く中国語から取り入れたものであるが、慣用として外来語の中には含めない」とした上で、「国語の文章や談話の中に外国語の語句がそのまま取り入れられて使用されることもある。このようなものは、外国語と呼んで、外来語とは区別すべきもの」で、「外国語の感じが多分に残ってゆれているものとの境界は判然としたものではない」としている。これは、外国語の感じが残っているかどうかを判断するのは個人に任せると読める。

「本文」には、外来語の表記に用いる仮名と符号の二つの表がある。第1表に外来語や外国の地名・人名を書き表すのに一般的に用いる100の仮名と撥音、促音、長音符号があげられている。そして第2表には外来語や外国の地名・人名を原音や原つぶりになるべく近く書き表そうとする場合に用いる片仮名をあげ、平仮名表記に対応しない「イエ、ウィ、トゥ、ヴァ、フェ」など20の仮名がある。

さらに「留意事項(原則的な事項)」では、語形のゆれのあるものをその語形のどちらかに決めようとはしていない。国語化の高い語は、おおむね第1表で書き表すことができるが、「国語化の程度がそれほど高くない語、ある程度外国語に近く書き表す必要のある語特に人名・地名の場合」は、第2表に示す仮名を用いて書き表すことができるとし、原音に近づけた表記に対応しようとしている。

また、表記のゆれについては「語形やその書き表し方については、慣用が定まっているものはそれによる。分野によって異なる慣用が定まっている場合には、それぞれの慣用によって差し支えない」として自由度の高いものである。表記語例も「それぞれの仮名の用法の一例を示すものであって、その語をそう書かなければならないことを意味するものではない」と断っている。したがって、「一般的には～と書くことができる」という形で示されているように、一般の社会生活における外来語表記のあくまでも「よりどころ」であり、緩やかな表記基準であることがわかる。

これにならって新聞用語集や放送用語集などが出版され、ゆれている表記については各マスメディア機関で表記の統一を図っている。このため、表記目安は各自が信頼するメディア機関が、接触頻度の高い情報媒体とならざるをえないのが現状である。

3. 外来語表記の変遷

そもそも片仮名は平安時代には僧侶が仏教経典を読むための補助記号にすぎなかった。室町時代から長崎のオランダ語の通詞を通して片仮名表記の外来語も使用されていたが、

室町時代から江戸初期に入った大半の外国語は翻訳されて漢字か平仮名で書くという習慣が続いた。

外国語・外来語の表記を片仮名で書くことを組織的に行ったとされる新井白石は、『西洋紀聞』(1715)で長音符「ー」(縦書き)を考案する。それらの表記方法を引き継いで、杉田玄白らが蘭学医学の翻訳書『解体新書』(1774)を刊行する。その科学技術用語の翻訳は対語訳、意識に加えて、適切な訳語がつかれない場合や、概念の差を明確に言い表すために使う場合、または漢語訳のほうが冗長すぎて不便な場合には音訳の片仮名で表した。以後、蘭学者によってその翻訳方法と長音符が手本となり、英学者へと引き継がれる。

外来語を片仮名で書くことが新井白石のころから広まり、明治維新後はヨーロッパの近代社会制度をはじめ近代科学を摂取すべく新たな外来語が急増していく。江戸時代にすでに普及していた翻訳語は引き続き漢字に片仮名ルビを添えた形で書かれていたが、文明開化とともに輸入された洋語は大量で、翻訳語作成の対応に追いつけず、片仮名音訳で書かれるようになる。

外来語の急増は大正末期から昭和10年代にかけてさらに拍車をかけた。「モダンガール、モダンボーイ」ということばが流行り、庶民は「モダン語」を通じて欧米文化への興味関心が高まっていく。当時作られた外来語辞典の見出し語はすべて片仮名で書かれていくことから、外来語を片仮名で書く方法が定着していく。

戦時中は外来語使用が中断されたが、戦後になると復活し、著しい増加をみせるようになる。戦後まもなくGHQの占領下には連合軍最高司令部(SCAP)の介入によって、言語簡易化政策が始まる。同時に、小学校ではローマ字教育、中学校では英語教育が導入され、義務教育から言語改革(Language Revision)が行われた。交通案内標識の地名や駅名にローマ字が添えられたり、広告には英語も使用されはじめるなど、アルファベットや英語が特別なものではなくなっていく。こうして日常生活に入り込んだ英語中心の外来語は、その形態素を組み合わせ、いわゆる「和製英語」が造りあげられる。

日本が経済成長を遂げ、国際社会へ躍り出すと、欧米の豊かなモノ・コトからの摂取は目覚しく、それらは片仮名表記で紹介されたことから、外来語が「カタカナ語」と呼ばれるようになる。片仮名の表記は外来語ばかりでなく、非外来語にも使用されるが、一般に「カタカナ語」と称すときは欧米語から取り入れた外来語を指すようになる。

4. 外来語の急増と「氾濫」

幕末から明治時代に近代化を目指して外国語を精力的に翻訳し、新しい複合語を続々と生み出すと同時に、既存の語に置き換えられないものは音訳され、片仮名で表記される外来語が生まれてきた。しかし、大量の新しい翻訳語は漢字が多く、庶民にとっては負担であったことから、大正時代になると読み書きが容易な片仮名表記の外来語が受容されるようになる。

外来語のうねりは戦時中は意図的に排除されるが、戦後、英語教育の普及に伴って、英語から取り入れた外来語が急激に増え、英語知識の有無によって人々の理解度に差をもたらすようになる。

日本が高度経済成長の波に乗るのに合わせて、マスコミ先導で外来語のツナミ時代を迎える。50年代に登場した「外来語の乱用」批判は、60年代には「外来語の洪水」になり、70年代には「外来語の氾濫」という非難の強い表現に変化していく。

石野(1977)は、日本では外来語が多いのに、流入し続ける外来語の規制に乗り出す気配が見られないのはなぜか、日本の公機関はなぜ外来語に鈍感なのか、その理由にサンケイ新聞が首都圏と大阪圏の住民を対象に行った、1972年2月と76年1月の世論調査⁴をあげている。その調査結果から、日本人が外国語の濫用が好ましいものではないことをある程度認めている一方で、外国語の使用そのものについては、比較的寛大である。つまり、日本人は外来語の氾濫に対して特別な危機感を抱いていないと嘆いている。

80年代になると「国際人」をキーワードに、専門的な外来語が広く一般市民に向かって日常的に使われだし、人々のコミュニケーションに支障を来すようになる。しかも、勢いを増した新しい外来語に対応できる国語辞典がないことから、社会に応じた外来語辞典の需要が高まっていく。そして、バブル期には多くの辞書名が『外来語辞典』から『カタカナ語辞典』へ変わり、さまざまな分野の専門用語を掲載した辞書が次々と刊行されていく。国語辞典の外来語含有率は1889年の『言海』では1.4%にすぎなかったが、1972年の『新明解国語辞典』では7.8%に増え、90年代後半以降に発行された一般的な国語辞典には外来語が全体の1割以上にまで割かれるようになる。加えて、刻々と変化する社会情勢を反映して『現代用語の基礎知識』等の時事解説書は毎年カタカナ語を追加整理した別刷が編集されるようになる。

鈴木(1990)はこの時期の外来語増加に拍車がかかった状態を「最近のカナ書き外来語の急増ぶりは、ただただすさまじいの一言に尽きる」と記している。それほど庶民の日常生活に不必要な外来語使用もファッションのようにあふれた。

しかし、国立国語研究所が行った、1989年4月から6月に放送された『テレビ放送におけることばの統計調査』では、話しことばの延べ語数割合は、和語68.6%、漢語18.3%、外来語が4.5%、混種語が8.6%で、当時の外来語総数はそれほど多くないことがわかる。しかしながら、外来語が全く使用されていない時代劇や小学校向けの教育番組、株式ニュース、相撲中継などがある反面、F-1レースの実況中継では外来語が25.8%、アイドルが登場する音楽番組は25.7%、マラソン中継が24.1%、そしてファッション番組は23.2%と際立っていることから、番組のジャンルによって使用率に差があることが報告されている。

文化庁の『国語に関する世論調査』1997年1月の外来語意識調査では、新聞やテレビに出てくる外来語の意味がわからなくて困ることがあるかどうかでは、「よくある」が

17.1%、「時々ある」が37.5%、「たまにある」が34.6%で、約9割の人は困っていると答えている。年齢・性別に見ると高齢者ほどその割合が高く、「困ることがある」は男性の60代以上と女性の30代～50代で9割を超えていた。

この調査結果が発表されると、新聞の投書欄にも、外来語ではなく「美しい日本語」を守るべきであるという純粋国語派の意見や、意味がわからない外来語が多くて不便である、お役所の外来語は意味不明で困るなど、高齢者層の不満の声が増えていく。その一方で、若い世代を中心に外来語の必要性を説く投書も掲載され、一般市民が外来語多用の是々非々に参加していく。

子どもやお年寄りがわからないカタカナ語が、役所の公式文書に氾濫していることに業を煮やした当時の厚相小泉純一郎氏は、1989年に厚生省大臣官房課長クラスの幹部でつくる「用語適性化委員会」を設置する。小泉氏が97年に再び厚相として戻ると、即座に役所の「カタカナ語追放運動」を復活させ、高齢者に意味不明とされる用語の言い換えを提案している。

しかし、社会はその言い換え案に同調することなく、外来語増加の歯止めにはならなかった。唯一、日本語にはなかった新しい考え方を表現する場合や、専門用語を使わざるを得ない場合に「工夫の上、使うもの」として、カタカナ語に意味説明をカッコ書きにする方法が受け入れられ、それが速報性の求められるマスメディアで使用されるようになった。

50年代には「和製英語」ということばが生まれ、70年代にはそのカタカナ語を英語で使用しても意味が通じないことを英語教育で強調されはじめるようになる。また、80年代から急増した日本語学習者にとって、英語からの外来語習得がもっとも困難であることが指摘されるようになる。90年代になっても和製英語が減らないことに、アメリカの新聞では(1995年2月21日 New York Times) 日本はアメリカから車や米の輸入を受け入れるようになったが、日本人が一番喜んで輸入しているのはアメリカ英語であると皮肉っている。そして、日本人は摩訶不思議な英語を造っていると報じている。

この記事は日本の新聞にも紹介され、日本語(外来語)としての造語力にはまったく触れず、アメリカ人に通じない和製英語はやめよう、といった論調で読者の賛同を呼んだ。

このように外来語の問題は続いているのであるが、だれもが今後も外来語は減らないだろうと予想している。情報化時代では迅速に情報を獲得し、処理できるかが成功を左右することになるかをさまざまな学識者が説いている。そして、英語が事実上、国際共通語としての地位を獲得し、その情報獲得には欠かせなくなっていることも知っている。だからこそ、英語の苦手な日本人にとって、外来語は手軽に外国の情報・知識を得ることができる道具として欠かせないのである。

5. 外来語への意識

外来語の使用状況を『国語に関する世論調査』の2002年11月調査と、1999年調査(以

下、〔 〕で表示する)を比較してみると、次のようになる。カタカナ語を使っている場合が多いと感じることがあるかどうか、「よくある」と答えた人の割合が56.6〔51.6〕%、「たまにはある」は29.5〔32.2〕%で、「ある」と答えている人は86.2〔83.8〕%で、若干ではあるが使用頻度が高くなっている。「よくある」と回答しているのは40代以上の男性で6割を超えている。

カタカナ語を交えて話したり書いたりすることを好ましいと感じるかどうかの質問では、「どちらかというとおもしろいと感じる」が16.2%〔13.3%〕、「どちらかというとおもしろくないと感じる」が36.6%〔35.5%〕、「別に何も感じない」が45.1%〔48.8%〕と回答している。性・年齢で見ると、「どちらかと言うとおもしろく感じる」のは男性の20代30.1%、16～19歳27.3%、女性の16～19歳で26.3%であるが、「どちらかと言うとおもしろく感じない」と答えているのは男女共に50代で4割強、60代で約5割と高い。「別に何も感じない」は女性の20代で70.2%と特に高い。

好ましいと感じる人の理由は、「カタカナ語でなければ表せない物事があるから」が最も高く72.5%〔68.3%〕、以下、「カタカナ語の方がわかりやすから」42.3%〔39.6%〕、「日本語や日本文化が豊かになるから」18.8%〔18.8%〕、「日本語は昔から外国語を取り入れてきたから」18.5%〔13.7%〕、「カタカナ語はしゃれているから」8.1%〔11.9%〕、そして、「何となく」が4.5%〔5.5%〕である。

好ましくないと感じる理由は、「日本語本来の良さが失われるから」が53.5%〔49.9%〕、「カタカナ語はわかりにくいから」49.4%〔64.2%〕、「体裁の良さだけを追っているようだから」34.1%〔28.6%〕、「言葉が乱れて日本文化が退廃してしまうから」32.6%〔30.2%〕、「カタカナ語は嫌いだから」8.2%〔7.6%〕、そして、「何となく」が2.6%〔2.8%〕である。1997年の調査に比べると「カタカナ語はわかりにくいから」が14.8ポイント減少している。それはわずか3年の間で、カタカナ語との接触頻度が高くなり、理解が促進されたのではなかろうか。

『同調査』の1998年度調査では、官公庁に出てくる「ニーズ」「イベント」等のカタカナ語と既存語の「必要性」「催し」とではどちらがわかりやすいかでは、20代から年齢の高い層ほど在来の漢語・和語のほうがわかりやすいと回答している。

2001年に首相となった小泉氏は、「各省庁の白書や広報資料などに難解な外来語が続出してわかりにくい」と苦言を呈し、これを受けて2002年、国立国語研究所に「外来語委員会」が設置され、わかりにくい「外来語の言い換え」例の作成が始まった。この外来語の言い換えは、ホームページなどで広く一般市民の意見も交えて検討され、2003年に『「外来語」言い換え わかりにくい外来語をわかりやすくするための言葉遣いの工夫』がまとめられた。わかりやすくするためには個々の外来語をどのように言い換えるのが適切であるか、その「目安・よりどころ」として答申された。

これは、官公庁をはじめマスメディア等の情報の送り手は、幅広い受け手へのわかりや

すさに配慮することの重要性を意識化させると同時に、円滑にコミュニケーションするには、相手や場面に応じて適切な言葉遣いに変化することを明文化したことは評価できる。しかし、わかりやすく言い換えたはずの表現例は冗長であったり、難解でかえってわかりにくくなったという声も出ており、外来語でも在来語でも、なじみのないものはわかりにくいことを証明したのではなからうか。

6. 外来語の使用

外来語の使用状況を見てみよう。

国立国語研究所は1956年1月に発行された一般向け雑誌を5部門90種にわたって『雑誌九十種の語彙調査』を行った。その語種別の使用割合は、和語の異なり語数が36.6%、延べ語数が53.9%で、漢語の異なり語数が47.5%、延べ語数が41.3%、外来語の異なり語数が9.8%、延べ語数が2.9%、混種語はそれぞれ6.0%、1.9%であった。

また、1966年中に発行された朝日、毎日、読売の3紙の『新聞用語の調査』では、和語の異なり語数が35.2～38.8%、延べ語数が26.6～43.9%、漢語の異なり語数が44.4～46.9%、延べ語数が50.7～65.3%、外来語の異なり語数が12.0～12.7%、延べ語数が4.0～6.0%、混種語の異なり語数が4.8～5.1%、延べ語数が1.4～2.1%であった。

雑誌と新聞とはあるが、この二つの調査結果から、外来語は特定の分野に偏る傾向があることが確認され、10年の間に外来語の異なり語数と外来語の占める割合も増えていることがわかる。

同研究所は1950年と63年にも『外来語の理解度調査』を行っており、外来語の理解度を左右する要因は、学歴、年齢、職業などであることを報告している。

追って1973年にNHKが行った外来語の理解調査では、居住地が都市部か農村部かであるかも理解度に差があると報告されている。しかし、石野(1977)は、外来語を原語の意味とは無関係に自分の体験を通して自己流に意味を受け取っていること、その結果が理解差を生み、意味のあいまい性を増長させていると分析している。

石野(前出)は、外来語を「専門外来語」と「一般外来語」に大別し、後者をさらに、マッチヤナイフなどの「生活外来語」、ペンディングやメリットなどの「インテリ外来語」、それに「商業風俗外来語」の三種に分けている。そしてそれぞれ専門分野・領域の外来語が、広く一般の人々に向かっても使われるようになったことが外来語問題の根底にあると述べている。

鈴木(2000)は、カタカナ語使用の激増に、「外来語が日本人の言語生活を豊かにするものと肯定的に受け止める人の目には、まさに百花繚乱と映るだろうし、また日本語の純粋性を大切に思う人々にとっては、百鬼夜行としか言いようがないと思う。実のところ、外来語の問題は驚くほど多岐にわたる側面を持っていて、これを真正面から取りあげようとすれば大変な仕事になってしまう」と述べている。そして、従来語があるにもかかわらず、

あえてカタカナ語を使うことに懐疑の念をいだいている。外来語の受用はいろいろな問題が複雑に絡み合っているというのである。

7. 外来語の役割

周知のように、一つの言語・文化が、他の言語・文化に接触したとき、受容する人々は接触言語・文化を評価しながら借用し、その社会に変化をもたらす。借用には十分な社会的あるいは文化的理由が存在しており、借用されるものには何らかの機能が備わっている。文化の定説は高いところから低いところへと流れていくことを考えると、外来語もその流れに乗って受入れられていることになる。

外来語が果たす役割のトップにあげられるのは、今まで日本になかった概念、モノ、コトを容易に取り入れられることである。例えば「アイデンティティー、インフォームドコンセント」のように、新しい概念やコトとして取り入れられた外来語は、その概念を定着させ、次の新しいコトを示したりして、さらに複合語を造っていく。

次に、日本に同様のモノ・コトが既存しているとき、それとは違うイメージが入ってきたり、生み出された時に表現できることである。また、外来語は専門分野に多いことから、専門分野の外来語が一般化することで、生活知識が向上し、人間の知的好奇心を満たしていく。このほか、借金を「ローン」のように、婉曲表現として使える機能も持っている。そして、「飲みニケーション」のようなことば遊びがある。このように、いずれも日本語の表現を豊かにしているのである。

日本語は外国語を受け入れやすい構造であるため、外国語から日本語化されて外来語になったとき、外国語が日本語の言語体系の中で、語形上、意味上、音韻上、変化するのは必然的である。日本語は音の種類が少ないことから、音韻上の変化も当然で、日本語ならではの語形短縮も行われる。また原語の意味とは異なった使い方も行われる。

例えば、英語から取り入れた外来語は、品詞に関係なく「カー、ストーブ」のように狭義の意味が取り入れられたり、「コネ、アボ、インフラ」のように在来日本語と同様に2～4拍以内の語にするため語末を略したりもする。さらに、日本語に意味定着したものは「(レベル)アップ、(スキン)シップ」のように漢字と同様の造語力も発揮する。そのことばの生産力は「サービス精神、サボる、ドタキャンする」など合成混主語も造っていく。

したがって、前述したように、英語からの外来語を「和製英語」と呼び、和製英語は英語として理解されないとしているのは誤解である。原語は英語であっても日本語化され、片仮名で表記された外来語を使ってコミュニケーションすれば日本語である。英語ではなく、「和製外来語」であることを確認しておきたい。

今日の外来語の8割以上が英語から取り入れたものであるといわれている。興味深いことに、日本人の英語能力が一向に上達しないことから、英語教育では日常生活で増えてきたカタカナ語を逆手にとって、そのカタカナ語を英語教育に導入することが試みられてい

る。和製英語は英語学習に悪影響を及ぼすとしていた人々が、カタカナ語を見直し、それを利用しようとしている。言うまでもなく、英語からの外来語増加が背景にあるからこそできるアプローチである。

8. 外来語の排除

近年、非英語圏の国々では英語からの借用語の多用に歯止めをかけようとしている。フランス政府は、国語の純潔さを守るため、1975年に「フラングレー」と呼ばれる、フランス語化した英語の乱用を禁止する法律を成立し、77年から施行した。これは適切なフランス語の表現がある限り、広告、事業契約書、商品の保証書・説明書、政府関係資料から、外国語の表現を一切追放する内容であった。いわゆる「パ・オリオル法」である。

フランスの官公庁では「用語委員会」が設けられ、それぞれの所轄において適切な語彙を作成する任務を負っている。そこでは1971年から1993年の間に法律文書や政令、法律から宇宙工学、観光業、テレビ・映画、広告、農業、高齢者など、さまざまな分野に関して48の法令がつくられた。その承認された政令の用語や表現は、1994年に政府機関であるフランス語総代表部が『フランス語公用語辞典』にまとめ、同年の閣議では通称「トゥーボン法」が採択され、公務員は職務遂行にフランス語のみを使うことになった。

韓国では、1976年、当時の朴正熙大統領が閣議の席で「町の広告、看板、放送用語に外国語が多すぎる。子どもの菓子の名前の90%までが英語ではないか」と国語浄化を指示した。それを受けて保険社会部（日本の厚生労働省に相当）が、菓子や食品の新製品名は韓国語に限ると決定するなど、わずか1か月の間に看板の借用語がハングルに変わらなければ処罰を実施するという強行策であった。

中国では、借用語の多くは漢字意味訳であったが、90年代にIT情報化時代を迎えると、コンピューターをはじめ情報関係の用語が急増した。一つの借用語にいくつもの音訳漢語が存在し、台湾語・広東語・北京語等の訳語が混用されたり、商品に外国語を使用するなど、表記混乱が起こっていた。このため、政府は2000年10月に「国家通用语言文字法」を布き（2001年1月施行）勝手に訳語を創ったり、企業が外国語で会社名や店名をつけたり、商品説明で外国語を乱用したりすることをけん制した。

日本ではこのように外来語を抑止させることは不可能に近いだろう。なぜなら、現代の日常生活のあらゆるモノ・コトは外来語が組み込まれてしまっているのである。そして、新し物好きの国民性は外来語を通して新しい社会変化を敏感にキャッチしているのである。

広告・宣伝などの商業語では、外来語を用いることによって新しさやあいまいな肯定的イメージを出して消費者を引きこむ手法をとっているが、近年は外国語そのものの使用が目立ってきている。これは外来語に新鮮さが薄れたため、より新しい印象や刺激を与えるために用いられているのであろう。換言すると、日本人の外国語能力への劣等感が軽減すれば、不ずと古来・在来の日本語に回帰する可能性もあることになる。

10. おわりに

これまでの外来語の変遷をみると、外来語への意識は時代とともに変わっている。外来語の管理は現在の『外来語の表記』の表記基準を軸にして、用例集を数年おきに変えていくことが必要であろう。外来語問題はコミュニケーションを優先し、社会に合わせた調整が不可欠である。

ネウストブニー（1995）は、言語管理理論の重要な特徴を次の6つにまとめている。

第1は、言語問題の範囲は言語のパラエティーの使用とその発展だけでなく、翻訳や通訳の問題、行政や法言語の問題、言語の中の性差に関する問題や丁寧さなど、多くの問題が絡まっている。

第2に、言語問題の中には簡単に解決できないものが多く、「問題」は社会と密接に関わっている。言語管理ですべてを解決できないということである。このことを認め、取り除けない問題の負担をどのように軽くするかを考えなければならない。

第3に、言語問題は「言語」だけの問題ではない。言語管理の中心的なテーゼである社会の問題とのつながりを見なくてはならない。問題をコミュニケーションの課程で考えることである。

第4に、言語問題を取り扱うのは、政府の部局だけではない。個人などによる言語問題の処理、あるいは談話での言語問題の処理も重要視される。言語管理の特徴である「言語への働きかけ」は、まず個人のレベルが大事にされる。すべての言語問題は最終的に談話にその基礎がある。

第5に、言語問題は「管理プロセス」の形をとる。管理プロセスの多くは複雑であるが、もっとも簡単な形は、逸脱があるそれが留意される留意された逸脱が評価される評価された逸脱（問題）の調整のための手続きが選ばれるその手続きが実施される、という構造である。そして、言語教育の調整は事前調整ではなく、その本質は事後調整である。

そして、第6は、パラダイムの存在である。管理プロセスは普遍的なものでなく、パラダイムが変わるのである。管理のシステムやその理論などの認識は時代ごとに変わっていく。

この理論からみると、日本の外来語はまさにその渦中にあることがわかる。

どの言語も外来語なしに成立しないのは、外来語が取り入れられることによって、その語から、さまざまな恩恵が生まれることを無意識のうちにだれもが経験しているからである。

外来語は、英語をはじめとする外国語教育が普及されている現在、慣用よりもできるだけ原音に近づけた表記に移行する傾向にある。ただ、その場合の原音の把握は個人差が大きいため、今後もゆれは簡単に解消しないであろう。しかし、例えば外国語教育の導入に、原音に近づけたカタカナ表記を工夫して用いたり、日本語教育で行っている外国語の日本語音化のルールを日本人も学べば、外来語の表記確立も近いのではなかろうか。

現代社会を映し出している外来語には、流行語の新語・流行語と同じような性格があり、広がるのも消えるのも早い。その定着を予測する物差しは今のところ、ない。変化に人為的に手を加えることも不自然である。人間は言語に関しては常に保守的で、自分が習得したものの変革にはいつも消極的である。それにもかかわらず、人は目新しさを好む。外来語の管理には社会、政治、経済など言語以外の要素が複雑に絡まってくることの難しさを改めて考えさせられる。

【注】

1. これは主に昭和 29 年の国語審議会報告書『外来語の表記について』を基に改訂したものである。
2. 近年、言語政策で用いられる「言語改革 (language reform)」に重なる。
3. 非外来語で片仮名表記されるものを、中山恵利子氏 (1998) (「非外来語の片仮名表記」『日本語教育 96 号』日本語教育学会) は、擬音語・擬態語 感動詞・終助詞・語気語調 振りがな 方言 外国人の発話文中語・外国製単語 混種語 動植物名・性別 専門用語・隠語・俗語 電報文・(事務書類の宛名) 単位・数を数える語 人名・国名・地名 機関・施設名 その他に分類している。
4. 石野博史氏は 1972 年 2 月 16 日「日本語の乱れ」と、1976 年 1 月 16 日「外来語の使用」調査結果を一つにまとめて、以下のように報告している。

最近の日本語は乱れていると回答した約 8 割が、その理由は「乱れの一つは、むやみに外国語が使われていること」であると 38 ~ 40% が回答している。また、町を歩いていて外国語の店名やポスター、看板などが目立ってきたがどう思うかには、「それはよい・かまわない」が 61%、「好ましくない・許せない」が 37%、ファッション、化粧品、家庭電化製品、レジャー関係などの広告、説明などの外国語をどう思うかには、「気がきいている・日本語よりピットリする」が 39%、「おかしい・はなもちならない」が 46%、便利な外来語の使用をどう思うかには「思い切って使えばよい」が 41%、「便利でも制限すべきだ」が 26% であった。
5. 極力避けるカタカナ語例として、「プロジェクトチーム」「フォローアップ」を、それぞれ「検討班」「再点検」と言い換えている。

【参考文献】

- 相澤正夫 (2003) 「日本語コミュニケーションにおける外来語使用の功罪」『第 10 回国立国語研究所国際シンポジウム 第 2 部会 日本語コミュニケーションの言語問題』凡人社
- 石野博史 (1977) 『外来語の問題点』岩波講座 日本語 3 国語国字問題』岩波書店 pp.199-229
- (1992) 「外来語の造語力」『日本語学』 11-5
- 井上史雄 (2001) 『日本語は生き残れるか』PHP 新書

- 石井正彦(1996)「テレビにおける単語使用の実態 国立国語研究所『テレビ放送の語彙調査』から」『日本語学』 15-10
- 石綿敏雄(2001)『外来語の総合的研究』東京堂出版
- 甲斐睦朗(2001)「外来語と国語施策」『SCIENCE of HUMANITY BENSEI』33号 勉誠出版
- 鈴木孝夫(1990)『日本語と外国語』岩波新書
(2000)『閉された言語・日本語の世界 鈴木孝夫著作集 2』岩波書店 pp.120-147
- 鈴木佑治(2003)『カタカナ英語でカジュアル・バイリンガル』日本放送出版協会
- J. V. ネウストプニー(1995)「日本語教育と言語管理」『阪大日本語研究』7 大阪大学文学部日本語科(言語系)
- 橋本五郎監修、読売新聞新日本語企画班(2003)『新日本語の現場』中央公論社
- 飛田良文(2002)「西洋語表記の日本語表記への影響」『現代日本語講座 第6巻 文字・表記』明治書院 pp.58-84
- 文化庁文化庁国語課(1987)『外来語関係参考資料集 NHK「文研月報」「研究年報」所載論文・資料1-3』内部資料
- 文化庁編(1991)『国語審議会報告書18』ぎょうせい
(1996)『国語審議会報告書20』ぎょうせい
(1997)『新「ことば」シリーズ6 言葉に関する問答集 外来語編』大蔵省印刷局
- 文化庁(1997、1998、1999)『国語に関する世論調査』各年版 大蔵省印刷局
(2003)『平成14年度 国語に関する世論調査 日本人の国語力』国立印刷局
- プレム モトワニ(1991)「日本語教育のネック 外来語」『日本語教育』74号 日本語教育学会
- 松井利彦(1982)「漢語・外来語の性格と特色」『講座日本語の語彙 第2巻 日本語の語彙の特色』明治書院 pp.149-177
- ルイ ジャン カルヴェ(1996)西山教之訳(2000)『言語政策とは何か』白水社
- Coulmas, F. (2002) “Language Policy in Modern Japanese Education”. J. W. Tollefson(Ed.) *Language policies in education: Critical issues.* pp.203-223. London: Lawrence Erlbaum Associates.